**さんべエンジョイプラン助成金の募集案内**

　三瓶山広域ツーリズム振興協議会は、三瓶エリアの観光メニューの造成等（新規、拡大・改良を含む）や三瓶エリアへの誘客を促進するため、「さんべエンジョイプラン助成金」を募集します。

１．助成の目的

　　新たな観光メニューの造成等により、三瓶エリアの魅力向上に積極的に取り組む事業者を支援することで、観光客の満足度を上げ、周遊時間や滞在時間の延長及び観光消費拡大につなげるため。

２．助成対象者

（１）三瓶エリア（大田市三瓶町・山口町、飯南町、美郷町）を拠点として事業を営む方で、さんべ

　　エリアツーリズムネットワーク会員であること

（２）複数の団体または個人で事業を実施する場合、代表者が前号に該当していること

３．助成対象となる事業内容

　　三瓶エリア（大田市三瓶町・山口町、飯南町、美郷町）の観光振興に関するビジネスプラン

　　【例】

　　体験メニュー造成、お土産品開発、飲食メニュー開発、新商品のモニターなど

　　◆審査項目（次の内容に沿っているか審査します）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業マインド | ・事業の提案に至った動機やきっかけが明確であるか・事業に取組意欲の強さが感じられるか |
| 創造性 | ・周遊時間や滞在時間の延長への工夫がされているか |
| 実現可能性 | ・早期の事業化が可能かどうか |
| 持続可能性 | ・事業の継続、自立の見通しが具体的であるかどうか |
| 収益性 | ・観光消費拡大への寄与が認められるか |

　　◆事業実施期間

　　　交付決定日～令和７年３月７日（金）。これより早い期間を完了日としても可。

４．助成対象経費

（１）人件費（事業のため、短期雇用する者の経費に限る）

（２）謝金及び費用弁償

（３）材料費及び消耗品費

（４）印刷製本費

（５）通信運搬費

（６）広告料

（７）保険料

（８）使用料及び賃借料

（９）その他会長が必要と認める経費

５．助成額

　　１件あたり上限１５万円（補助率３/４）を予算の範囲内で助成する。

６．募集期間

　　１次募集：令和６年６月２７日（木）～令和６年７月１１日（木）

７．提出書類

　　（1）交付申請書

　　（2）事業計画書

　　　　※事業の収支計画、事業実施による効果等

８．審査方法

　　審査会にて書類審査を実施し、助成の可否等を決定します。

９．事前相談

申請にあたっては、事業計画についての相談を、随時受け付けますので、事前に一度ご相談ください。書類記入方法以外にも、助成金の利用検討やアイデア検討段階でも、ぜひお問い合わせください。

　▼申請書のご提出や、事前相談の窓口は、下記のとおり承ります。

　▽様式ダウンロード

　　　https://www.sanbesan.jp/news/6424/

▽申請書の提出先

　〒694-0064　大田市大田町大田ロ1111

　　大田市役所産業振興部観光振興課　吉田　TEL：0854-83-8192

▽書類の記入方法についてのお問い合わせ

　下記の各役所で承ります。

・大田市役所観光振興課（担当：吉田）

TEL:0854-83-8192　e-mail : yoshida-shuhei898@city.oda.lg.jp

・飯南町役場産業振興課（担当：信藤）

TEL:0854-76-2214　e-mail : nobuto-akira@re.iinan.jp

・美郷町役場産業振興課（担当：熊谷）

TEL:0855-75-1214　e-mail : kumagai-mami@town.shimane-misato.lg.jp

　▽事業内容についてのご相談

　　下記の各観光協会で承ります。

　　・（一社）大田市観光協会（担当：新）

　　　TEL:0854-88-9950　e-mail : arata.odakankou@gmail.com

　　・（一社）飯南町観光協会（担当：芥川）

　　　TEL:0854-76-9050　e-mail : akutagawa.osamu036@gmail.com

　　・美郷町観光協会（担当：外川）

　　　TEL:0855-75-1330　e-mail : info@misato-kankou.com